相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県東海市加木屋町柿畑六一番地、最後の住所愛知県稲沢市国府宮一丁目六番二七―三〇一号　被相続人　亡　加古　壽夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十三日

愛知県一宮市本町四丁目一番五号　一宮東ビル三階　旭合同法律事務所一宮事務所

相続財産清算人　清水　洋一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県愛西市金棒町北七三番地、最後の住所愛知県愛西市金棒町北七二番地一　被相続人　亡　河原　貴也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十三日

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目八番一一号セブン丸の内ビル七Ｂ武田法律事務所

相続財産清算人　弁護士　武田　鉄平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市網干区坂上一四三番地二、最後の住所兵庫県姫路市網干区坂上一四三番地二　被相続人　亡　三輪はるゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十三日

兵庫県姫路市北条永良町一八六番地ストーンヒルズ三〇一号田中・大村法律事務所

相続財産清算人　弁護士　大村　えみ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県磯城郡三宅町大字伴堂六〇一番地二の一、最後の住所奈良県磯城郡三宅町大字伴堂三九七番地の二　被相続人　亡　岡本　佳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十三日

奈良市高天市町一六―一　三住法律事務所

相続財産清算人　弁護士　三住　忍

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県岩国市由宇町神東一二七〇番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　有國　吉壽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十三日

山口県岩国市由宇町北三丁目一番五―一号

相続財産清算人　松本　賢治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県岩国市由宇町三五六番地一、最後の住所山口県岩国市玖珂町六〇九〇番地　被相続人　亡　大畑　勝照

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十三日

山口県岩国市錦見八丁目八番一六号

相続財産清算人　司法書士　安田　将宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県高松市松縄町一七九番地、最後の住所香川県高松市東ハゼ町八五五番地　被相続人　亡　菰渕　通好

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十三日

香川県高松市番町四丁目八番二〇号　瀬尾ビル一階　元木・筒井法律事務所

相続財産清算人　弁護士　元木　将道

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県別府市朝見二丁目六番、最後の住所大分県別府市朝見二丁目六番二〇号　被相続人　亡　宇都宮　徹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十三日

大分県大分市都町一丁目三番二二大分都町ビル五階五Ｆ―二号室みやけ法律事務所

相続財産清算人　弁護士　三宅　悠太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県中頭郡嘉手納町字水釜五六二番地二、最後の住所沖縄県沖縄市美原四丁目二二番二〇号ＮＥＯ・ＺＯＮＥ・ＢＩＬＥＶＥ二〇二号　被相続人　亡　平田　浩一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年四月二十三日

沖縄県浦添市宮城四丁目一番三号サワーコートみやぎ二〇一みやぎ法律事務所

相続財産清算人　宮城　健吾

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一　不在者　パソム　ラッサミー

国籍　タイ国

住所　不明

生年月日　一九六二年三月三十日

二　供託所　東京法務局

三　供託番号　令和八年度金第八二六号

四　供託金額　四八〇、五七七円

五　裁判所　東京家庭裁判所家事第一部

六　事件名　不在者財産管理人選任申立事件

七　事件番号　令和六年（家）第七三三一一号

令和八年四月二十三日

東京都新宿区新宿二丁目八番一号新宿セブンビル二〇一　加園法律事務所

不在者財産管理人　弁護士　加園　多大

第４期決算公告

令和８年４月23日　東京都港区虎ノ門二丁目６番１号
虎ノ門ヒルズステーションタワー18階
リジェネロン・ジャパン株式会社
代表取締役　小池　敏

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	9,231,663	流動負債	3,497,434
固定資産	2,782,581	（賞与引当金）	(220,151)
		固定負債	7,014,730
		株主資本	1,685,941
		資本金	100,000
		資本剰余金	900,010
		資本準備金	500,010
		その他資本剰余金	400,000
		利益剰余金	685,931
		その他利益剰余金	685,931
		（うち当期純利益）	(578,464)
		評価・換算差額等	△183,862
資産合計	12,014,244	負債・純資産合計	12,014,244

第32期決算公告

2026年４月15日　東京都中央区日本橋大伝馬町16番１号
株式会社ＢＭファン
代表取締役　有　武志

貸借対照表の要旨　（2026年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,018,207	流動負債	1,814,281
固定資産	719,888	賞与引当金	6,124
		その他	1,808,156
		固定負債	541,117
		株主資本	382,697
		資本金	10,000
		資本剰余金	11,000
		その他資本剰余金	11,000
		利益剰余金	361,697
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	359,197
		（うち当期純利益）	(149,100)
資産合計	2,738,095	負債・純資産合計	2,738,095